

議案第 67 号

所沢市営住宅条例の一部を改正する条例制定について

所沢市営住宅条例の一部を改正する条例を別記のとおり制定する。

令和 6 年 6 月 3 日提出

所沢市長 小野塚 勝 俊

提案理由

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部改正に伴い、
所要の改正を行うため、本案を提案するものである。

所沢市営住宅条例の一部を改正する条例

所沢市営住宅条例（平成9年条例第24号）の一部を次のように改正する。

第6条第1項第1号キ(イ)中「第10条第1項」の次に「又は第10条の2」を、「において」の次に「これらの規定を」を加える。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。